

■ 工事概要と迂回ルートのご案内

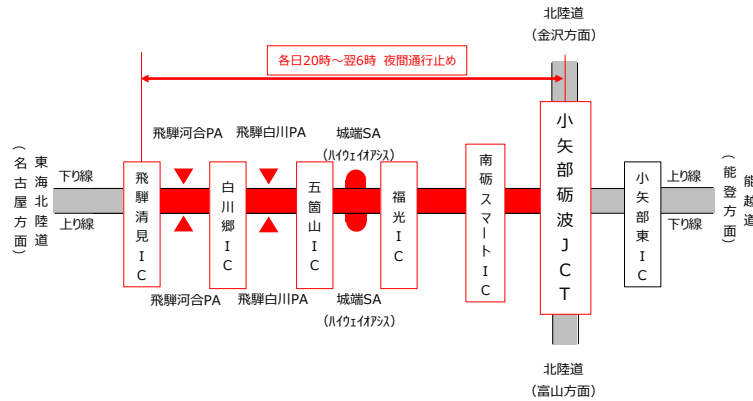
1. 交通規制内容および日程

(1) 東海北陸道 飛騨清見 IC～小矢部砺波 JCT(上下線)

9月4日(月)、5日(火) 各日 20時から翌6時まで(2夜間)

[予備日]9月6日(水)、7日(木) 各日 20時から翌6時まで(2夜間)

※夜間通行止め区間の飛騨河合 PA、飛騨白川 PA、城端 SA を 19時30分から事前に閉鎖します。

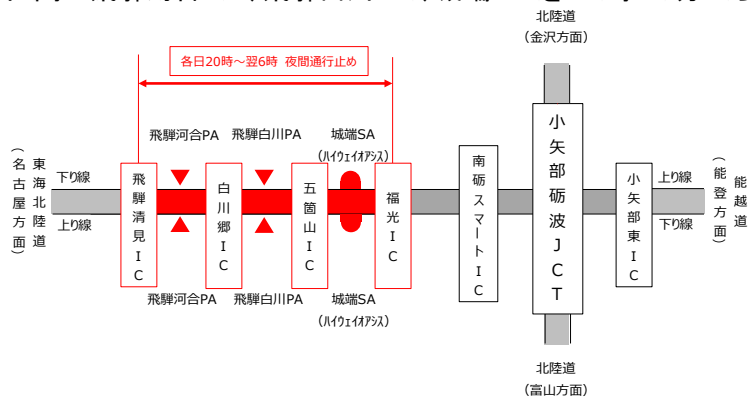


(2) 東海北陸道 飛騨清見 IC～福光 IC(上下線)

9月6日(水)から13日(水)まで 各日 20時から翌6時まで(土日を除く6夜間)

[予備日]9月14日(木)から20日(水)まで 各日 20時から翌6時まで(土日祝日を除く4夜間)

※夜間通行止め区間の飛騨河合 PA、飛騨白川 PA、城端 SA を 19時30分から事前に閉鎖します。

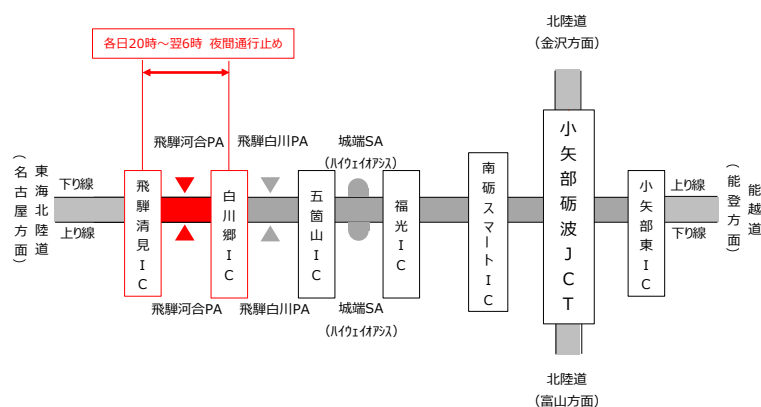


(3) 東海北陸道 飛騨清見 IC～白川郷 IC(上下線)

9月14日(木)、15日(金) 各日 20時から翌6時まで(2夜間)

[予備日]9月21日(木)から25日(月)まで 各日 20時から翌6時まで(土日を除く3夜間)

※夜間通行止め区間の飛騨河合 PA を 19時30分から事前に閉鎖します。



【お客さまへのお願い】

夜間通行止めの作業などはお客さまの安全を確保するために、夜間通行止め区間内を走行しているお客さまの車両がないことを確認してから開始しますので、夜間通行止め開始の20時時点で夜間通行止め区間を走行しているお客さまは最寄りのICでの流出にご協力ください。なお、夜間通行止め開始の20時以降、上下線とも白川郷ICを通過することはできません。白川郷ICで流出していただきますのでご注意ください。

2.主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時の迂回ルートは、以下のとおりです。

ルート番号	区間	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
Ⅰ	荘川 IC ～ 砺波 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄ 砺波 IC	約 120 分 (高速利用時約 75 分) 【所要時間:+45 分】
Ⅱ	荘川 IC ～ 金沢森本 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄国道 304 号⇄ 金沢森本 IC	約 120 分 (高速利用時約 90 分) 【所要時間:+30 分】
Ⅲ	荘川 IC ～ 福光 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄国道 304 号⇄ 福光 IC	約 105 分 (高速利用時約 60 分) 【所要時間:+45 分】
Ⅳ	荘川 IC ～ 白川郷 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄ 白川郷 IC	約 50 分 (高速利用時約 35 分) 【所要時間:+15】
Ⅴ	飛騨清見 IC ～ 富山 IC	飛騨清見 IC ⇄国道 158 号(E67 中部縦貫道)⇄国道 41 号⇄ 富山 IC	約 140 分 (高速利用時約 70 分) 【所要時間:+70 分】

※ 荘川 IC～白川郷 IC の国道 156 号は、高さ 3.5m を超える車両は通行できません。



3. 夜間通行止めによる乗継料金調整のご案内

通行止め区間(乗継指定 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などご利用のお客さま)》

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継指定 IC

道路名	夜間通行止め区間	乗継指定 IC※1	
		流出指定 IC※2	再流入指定 IC※3
E41 東 海 北 陸 道	上り線 小矢部砺波 JCT～飛驒清見 IC	E8 北陸道 金沢森本 IC・小矢部 IC・砺波 IC 高岡砺波スマート IC※4 小杉 IC・富山 IC E41 能越道 小矢部東本線料金所※5	E41 東海北陸道 飛驒清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC※4 高鷲 IC
	下り線 飛驒清見 IC～小矢部砺波 JCT	E41 東海北陸道 荘川 IC・飛驒清見 IC	E8 北陸道 金沢西 IC 金沢東 IC・金沢森本 IC 小矢部 IC・砺波 IC 高岡砺波スマート IC※4 小杉 IC・富山西 IC・富山 IC E41 能越道 小矢部東本線料金所※5
	上り線 福光 IC～飛驒清見 IC	E8 北陸道 金沢森本 IC・小矢部 IC・砺波 IC 富山 IC E41 東海北陸道 福光 IC・南砺スマート IC※4 E41 能越道 小矢部東本線料金所※5	E41 東海北陸道 飛驒清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC※4 高鷲 IC
	下り線 飛驒清見 IC～福光 IC	E41 東海北陸道 荘川 IC・飛驒清見 IC	E8 北陸道 金沢東 IC・金沢森本 IC・小矢部 IC 砺波 IC・高岡砺波スマート IC※4 小杉 IC・富山西 IC・富山 IC E41 東海北陸道 福光 IC・南砺スマート IC※4 E41 能越道 小矢部東本線料金所※5
	上り線 白川郷 IC～飛驒清見 IC	E41 東海北陸道 五箇山 IC・白川郷 IC E8 北陸道 富山 IC	E41 東海北陸道 飛驒清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC ※4 高鷲 IC
	下り線 飛驒清見 IC～白川郷 IC	E41 東海北陸道 荘川 IC 飛驒清見 IC	E41 東海北陸道 白川郷 IC・五箇山 IC・福光 IC E8 北陸道 富山 IC

※1 流出指定 IC で流出後は、6 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 夜間通行止め開始後に夜間通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出指定 IC として扱います(ETC 以外でご利用のお客さまには、乗継証明書を発行します)。

※3 流出指定 IC で流出後、夜間通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。

※4 スマート IC は ETC 車限定です。スマート IC は車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETC ゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。

※5 小矢部東本線料金所をご利用の場合、能越道(富山県道路公社)の料金が別途必要となります。

4.主な工事内容

○ 土木構造物の点検・補修・清掃、舗装工事

橋梁・トンネル側壁などの点検・補修・清掃・舗装工事をおこないます。



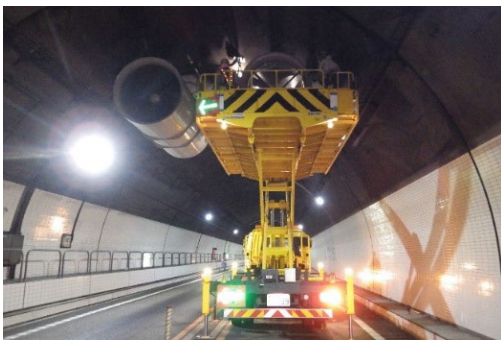
特殊点検車両による橋梁点検



トンネルの側壁清掃

○ トンネル内設備点検

トンネル内に設置されているジェットファンや照明設備などの点検をおこないます。



トンネルジェットファン点検



トンネル照明設備点検